江東区広告事業募集実施要項

１.募集の趣旨

江東区では、「江東区行政財改革計画」において、「新たな歳入確保策の検討」を掲げています。また、これに基づき、区有財産を有効活用し、それによって得た収入を区の事業に充当し、区民サービスの向上を図ることを目的とした広告事業を推進しています。

そこで、区が発行する印刷物への広告を提供していただける広告主を募集します。

２.募集内容

「江東区組織人事等一覧（職員報こうとう臨時号）」への広告掲載

※１　「江東区組織人事等一覧」とは、区役所の係長級以上の組織・人事・内線番号等が掲載された冊子です。職員が年間通して日常的に使用します。

※２　詳細は別紙「仕様書」参照

３.応募参加資格

「江東区広告事業実施要綱」第６条に定める（広告主の基準）を満たしていること。

４.応募方法

（１）提出物

	提出書類	部数	備考
1	参加申込書	1	別添様式１
2	誓約書	1	別添様式２
3	広告見本・データ	―	―

（２）提出先

江東区政策経営部広報広聴課広報係（区役所２階 22 番）

住所：〒135-8383　東陽 4-11-28

電話：03-3647-2299（直通）

５.広告主の決定

広告主の業種及び広告内容を総合的に審査の上、広告主を選定します。

６.応募後の手続き等

当事業の実施にあたり、選定された広告主は区と速やかに協議を行うものとします。なお、協議の結果や区の事情により事業の実施に至らない場合があることを予めご了承願います。

７.その他

（１）次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

①　提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

②　提出書類に虚偽の記載があった場合

③　審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④　本要項に違反すると認められる行為があった場合

⑤　参加資格を有していない場合

（２）申込みに当たっての注意事項

①　応募に関する必要経費は、参加者の負担とします。

②　提出された書類等は、返却しませんので、ご了承ください。

③　提出された書類等は、区の情報公開の対象となります。

（３）不明な点がある場合の質問方法

下記問い合わせ先まで直接ご連絡ください。

８.問い合わせ先

江東区政策経営部広報広聴課　担当：宮本

電　話：03-3647-2299

ＦＡＸ：03-5634-7538

メール：koho-k@city.koto.lg.jp